

ETFS 銀上場投資信託 (銀 ETF)

投資のねらい

ETFS 銀上場投資信託 (1673) は、銀のスポット価格から管理報酬を差し引いたリターン相当分を提供することにより、投資家の皆様にシンプルで、費用効果が高く、安全な銀市場へのアクセスを提供できるよう組成されています。

商品上場投資信託としての性質

1673 は譲渡可能で、(マーケット・メイカーを通じて) いつでも自由に発行・償還されています。株式と同じように東京証券取引所で取引されます。価格決定と指数連動のしくみは上場投資信託 (ETF) と同じです。

1673 は銀の金地金により裏づけられています。銀の現物は HSBC 銀行 USA がカストディアンとして保護・預かりを行なっています。カストディアンが保管する銀金地金はすべて、ロンドン金地金市場協会 (LBMA) の規定を満たすロンドン銀市場受渡適合品 (グッド・デリバリー・バー) です。

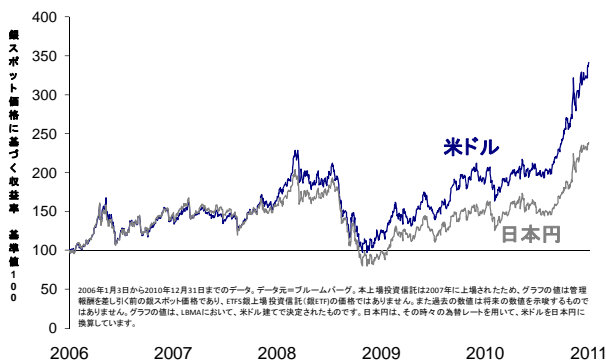
主な特徴

- ・ 銀価格に連動
- ・ 証券取引所で簡単にお取引
- ・ 通常の証券口座 (外国証券取引口座) で保有
- ・ 明瞭な価格決定と明快な指数連動
- ・ 現物の銀 (銀金地金) の裏づけ
- ・ ポートフォリオ分散効果の向上
- ・ 信用取引が可能

価格決定

それぞれの ETFS 銀上場投資信託は、銀の実質的な保有権利を有しており、同権利は、管理報酬の発生を反映し日々変動します。認定参加者は、LBMA のグッド・デリバリー・スタンダードに沿って銀の受理及び引渡しをすることにより、ETFS 銀上場投資信託の設定及び償還を行います。ETFS 銀上場投資信託は、銀のスポット価格に適切な貴金属の保有権利を乗じた値に基づく価格で取引されます。

収益率の推移 (シミュレーション)



取引に関するデータ

上場取引所	東京証券取引所
取引	通常取引時間内
純資産額 / メタルエンタイトルメント	毎日算出し、www.etfsecurities.co.jp 上に掲載
基準通貨	円
最小お申込単位	10 口
証券コード、取引コード	
上場取引所	東京証券取引所
通貨	円
証券取引所コード	1673
ISIN コード (国際証券コード)	JE00B1VS3333
SEDOL	B670YW4
ブルームバーグ	1673 JP <Equity>
ロイター	1673 T
その他の上場取引所	ロンドン証券取引所、ドイツ証券取引所 (クセトラ)、NYSE ユーロネクスト、イタリア証券取引所

その他の基礎情報

原資産	ロンドン金地金市場協会 (LBMA) の規格にもとづく銀金地金
カストディアン	HSBC 銀行 USA N.A.
管理会社	ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド
発行体	ETFS メタル・セキュリティーズ・リミテッド
登録機関	コンピュータシェア
事務取扱機関	中央三井信託銀行 (株)
管理報酬	0.49 パーセント/年
発行・償還手数料	取引所で取引される場合：無料
法的形態	銀金地金で裏づけされた満期のない債券
運営方法	オープンエンド型
シャーリア法	適格
本拠地	英国領ジャージー
有価証券報告書	EDINET 上に掲載
目論見書の監督機構	英国金融サービス機構

より詳しい情報をお求めの方へ

ETF セキュリティーズについて

- ・ 日本語公式ホームページ www.etfsecurities.co.jp
- ・ 外国語公式ホームページ www.etfsecurities.com

その他の情報ソース

- ・ 東京証券取引所ホームページ <http://www.tse.or.jp/index.html>

参考情報

カストディアンによって保管されている該当地金のリスト及びインスペクトレイト・インターナショナル・リミテッドによって算定された地金の数量に関するレポートは、www.etfsecurities.co.jpに掲載されています。

ETF セキュリティーズについて

ETF セキュリティーズは、取引所上場金融商品（ETF、商品 ETF 及び通貨 ETF）を提供しています。また、2003 年にオーストラリアとロンドンにおいて世界初の金上場投資信託（金 ETF）となるゴールド・ブロン・セキュリティーズを上場させ、さらに 2006 年 9 月には世界で初めて商品上場投資信託（商品 ETF）をロンドン証券取引所に上場させるなど、商品上場投資信託（商品 ETF）開発のパイオニアです。ETF 等の上場金融商品は、投資家の皆様に、株式、通貨、商品などの資産クラスへのアクセスを提供し、多種多様な投資戦略を可能にさせます。また、これらの上場金融商品は、5 種類の通貨（ユーロ、米国ドル、英国ポンド、円そして豪ドル）で取引され、世界 9 か国の主要証券取引所（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、東京証券取引所、NYSE ユーロネクスト・パリ、NYSE ユーロネクスト・アムステルダム、ドイツ証券取引所、イタリア証券取引所、オーストラリア証券取引所、そしてアイルランド証券取引所）に上場しています。

・日本における連絡先

〒107-6012 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 12 階

電話: (03) - 4360 - 9101

E メール: info@etfsecurities.com

投資リスク

ETFS 銀上場投資信託（銀 ETF）は、銀価格に連動する投資成果を目的としますので、銀価格の下落等によりその価格が下落することがあります。また、銀価格は米ドル建てで値決めされているため、為替の変動によりその価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、価格の下落により、損失が生じることがあります。有価証券報告書をご覧ください。

手数料（有価証券報告書抜粋）

- ・ 管理報酬：年率 0.49%。
- ・ 市場を通して投資される場合、証券会社が独自に定める売買委託手数料がわかり、約定金額とは別にご負担いただきます。（取扱会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。）

税制上の取り扱い（有価証券報告書抜粋）

(a) 個人に対する課税

日本における証券保有者に対する課税は以下ようになります（租税特別措置法第 37 条の 16 第 1 項第 4 号）。租税特別措置法に基づいており、今後の法改正等にもなっても変更される可能性があります。

① ETFS 銀上場投資信託（銀 ETF）の売却時

ETFS 銀上場投資信託（銀 ETF）は、外国投資法人の発行する投資法人債券として取り扱われ、その譲渡益は、譲渡益課税の対象（総合課税）となります。なお、ETFS 銀上場投資信託（銀 ETF）の譲渡については支払調書の提出は不要です。

② 利子

ETFS 銀上場投資信託（銀 ETF）は、利子の支払いはありません。

(b) 法人に対する課税

取得価格と譲渡価格との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

当資料は ETFS 銀上場投資信託（銀 ETF）についての概要にかかわる情報提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としているものではなく、また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、及び、ETFS メタル・セキュリティーズ・リミテッドは、日本国内において、業として、有価証券の売買、または、その媒介、取次ぎ、もしくは代理、有価証券の募集もしくは私募またはその取扱い、有価証券の売出しまたはその取扱い、投資顧問業務に基づく助言、財産の運用等を行っておりません。したがって、当資料もそうした目的のためのものではありません。

ETFS 銀上場投資信託は、HSBC 又はその他の者による保証が付されているものではありません。ETFS 銀上場投資信託は、発行体の直接、かつ、その特定された資産にのみかかっている債務であって、HSBC Bank USA N.A. 又は HSBC グループのその他のメンバー等のその他の者の債務ではありません。ETFS メタル・セキュリティーズ・リミテッド及び ETF セキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ジャージー金融サービス委員会の監督下にあります。